

# 公益財団法人 埼玉県住宅センター

## 平成 29 年度 事業計画

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

### 1, 住宅講演会事業について

県内の建設技術者の知識・技術の向上を図り、県民に良好な住宅、法令を順守した安全・安心な住宅が提供されることを目的として講演会や学習会を実施します。

### 2, 増改築相談員研修会事業について

住宅建築市場では良質な住宅ストックをつくり、長く活用していくということが時代の要請となっています。そこで建設技術者の知識・技術の向上を図り、住宅をリフォームすることを考えている県民からの相談に誠実に対応し、必要に応じて積極的に助言などを行い、住宅の品質を高めるとともに、県民の利益の保護及び増進を図ることを目的として公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センターが認定する「増改築相談員」資格の取得を促進し、増改築相談員研修会を実施します。

### 3, ホルムアルデヒド濃度測定事業について

新築住宅について、シックハウス症候群の原因の一つとされ、平成 15 年 7 月 1 日より建築基準法で規制対象化学物質となったホルムアルデヒドについて、室内濃度の測定を推進することにより県民のシックハウスに対する意識の向上を図るとともに、安全・安心な住宅が提供されることを目的として、ホルムアルデヒド濃度測定事業を実施します。

また、ホルムアルデヒド以外で人体に有害とされる揮発性有機化合物 VOC（トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、スチレン、エチルベンゼン）についても測定します。

### 4, 道具資料館について

道具資料館にて、建設関係各職種の方々が地域の風土や歴史の中で受け継いできた、次第に消えゆく古い時代の伝統技能・技術・道具や資料などを収集・保存し、木造建築文化の伝承・発展と県民への普及・啓発のため、研究・展示を行います。

### 5, 住宅デー事業について

木造軸組工法に携わる建設技術者が地域住民に対して無料住宅相談や木工工作広場等を実施し、木造軸組工法による優良な住宅の普及・促進および維持・管理の重要性についての認識を広めることを目的として住宅デー事業を実施します。

## 6、無料職業紹介事業について

地域の建設事業者に建築業求職者を紹介することで地域住民の建設ニーズに対応する人材を確保すると共に、県内の建築業求職者に対して就職先を紹介することでその生活の安定を図り、地域経済の健全な発展に資することを目的として無料職業紹介事業を実施します。

## 7、住宅相談事業について

県民からの住宅に関する諸問題の相談や、県内中小住宅従事者からの住宅に関する相談に対応していきます。また、建築関連の法律や制度に関する情報について、県、建設埼玉等の各団体と連携し周知していきます。

上記住宅相談事業の内容充実を図るため必要書籍の購入等、情報収集を図っていきます。

## 8、住宅瑕疵担保責任保険事業について

住宅瑕疵担保履行法に県内の中小住宅建築従事者が適切に対応するため、建設埼玉、全建総連、住宅保証機構（株）（以下、機構）と連携し、機構が運用する法律に対応した住宅瑕疵担保責任保険「まもりすまい保険」が保険料割引で適用される全建総連が推進する高耐久・高品質な木造住宅「ゆうゆう住宅」の利用促進を図ります。また、事務取扱を実施します。

## 9、優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）について

優秀な建設技術者で後進の指導育成に貢献をしている方を国土交通大臣が顕彰する「優秀施工者国土交通大臣顕彰」について、優秀な建設技術者を推薦していきます。

# 収支予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	3,354,800	3,624,000	△ 269,200
増改築相談員研修会参加費収益	616,000	924,000	△ 308,000
ホルムアルデヒド等濃度測定事業収益	864,000	800,000	64,000
住宅瑕疵担保保険事業収益	1,874,800	1,900,000	△ 25,200
受取補助金等	660,000	660,000	
受取補助金	660,000	660,000	
受取寄付金	3,500,000	4,000,000	△ 500,000
受取寄付金	1,050,000	1,300,000	△ 250,000
受取寄付金振替高	2,450,000	2,700,000	△ 250,000
雑収益	2,000	3,000	△ 1,000
受取利息	500	1,500	△ 1,000
その他	1,500	1,500	
<b>経常収益計</b>	<b>7,516,800</b>	<b>8,287,000</b>	<b>△ 770,200</b>
(2) 経常費用			
事業費	6,800,449	7,515,093	△ 714,644
給料手当	3,145,000	3,198,000	△ 53,000
法定福利費	410,000	574,000	△ 164,000
旅費交通費	169,000	221,644	△ 52,644
消耗品費	25,000	55,000	△ 30,000
地代家賃		240,000	△ 240,000
減価償却費	2,549	2,549	
通信費	199,400	199,400	
支払手数料	37,000	39,800	△ 2,800
広告宣伝費	120,500	130,000	△ 9,500
会議費	30,000	40,000	△ 10,000
賃借料	200,000	242,700	△ 42,700
諸謝金	265,000	265,000	
委託費	1,990,000	2,040,000	△ 50,000
印刷製本費	40,000	60,000	△ 20,000
新聞図書費	20,000	60,000	△ 40,000
支払負担金	147,000	147,000	
管理費	1,075,141	1,311,917	△ 236,776
役員報酬	140,000	170,000	△ 30,000
給料手当	555,000	702,000	△ 147,000
法定福利費	90,000	126,000	△ 36,000
旅費交通費	51,000	62,776	△ 11,776
消耗品費	40,000	50,000	△ 10,000
租税公課	5,000	5,000	
減価償却費	13,041	13,041	
通信費	31,600	31,600	
支払手数料	30,000	33,200	△ 3,200
広告宣伝費	19,500		19,500
交際費	30,000	30,000	
会議費	50,000	50,000	
賃借料		18,300	△ 18,300
備品費	20,000	20,000	
<b>経常費用計</b>	<b>7,875,590</b>	<b>8,827,010</b>	<b>△ 951,420</b>
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 358,790	△ 540,010	181,220
当期経常増減額	△ 358,790	△ 540,010	181,220

2. 経常外増減の部			
当期経常外増減額			
他会計振替額			
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 358,790</b>	<b>△ 540,010</b>	<b>181,220</b>
一般正味財産期首残高	3,640,528	4,180,538	△ 540,010
<b>一般正味財産期末残高</b>	<b>3,281,738</b>	<b>3,640,528</b>	<b>△ 358,790</b>
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期末残高			
III <b>正味財産期末残高</b>	<b>3,281,738</b>	<b>3,640,528</b>	<b>△ 358,790</b>